

令和2年4月9日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立富士見台小学校  
校長 山本 加奈代

## 緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、「**登校日**」については**当面の間、実施を見合わせます**ので、ご承知おきください。

### 臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

### 緊急受入れ

4月8日（水）～10日（金）は 8:30～12:00

4月13日（月）・20日（月）は 8:30～14:30

（14日～17日は、地域訪問を予定しております。そのため、14日～17日の受入れはありません。8:30よりキッズクラブで区分2の児童のみを受け入れます。

4月21日（火）～5月1日（金）は8:30～13:30

（土・日・祝日を除く）

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、**保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施**（コロナウイルス感染防止対応で3密を避けるためにも、**就業等でやむを得ない場合のみ受け入れ**）をします。できる限り密集しないように努めますが、ある程度の子ども同士の接触は避けられないものとなります。コロナウイルス感染のリスクがあることをご承知おきください。）

○1年生は、**保護者等の送迎**をお願いします。

○**自分一人で学習したり、過ごせたりするもの**（ドリル、本、短縄、

自由帳、折り紙、色鉛筆など）と、**健康観察票**を必ず持たせてください。

○13日以降の受入れ日は、昼食を持たせてください。

※上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

**校庭開放 9:00~10:00**

4月

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
入学式	着任式 始業式など	8日 5, 6年	9日 3, 4年	10日 1, 2年
13日 5, 6年	14日 地域訪問	15日 地域訪問	16日 地域訪問	17日 地域訪問
20日 3, 4年	21日 1, 2年	22日 5, 6年	23日 3, 4年	24日 1, 2年
27日 5, 6年	28日 3, 4年	29日 昭和の日	30日 1, 2年	5月1日 5, 6年

雨天（少雨でも）の場合は、校庭開放はありません。  
開放途中で雨が降ってきた場合は、降り具合を見て考えます。  
開放時間が短くなることもあります。ご承知おきください。

- 本校児童全員が対象です。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、**健康観察票を必ず**持たせてください。健康観察票がないと遊ばせん。気を付けるようにお願いします。
- 1年生は、保護者等の送迎**をお願いします。

**その他**

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡ください。TEL 741-4169
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。